

戸田市立心身障害者福祉センター及び戸田市立福祉作業所もくせい園  
指定管理者候補者の選定結果について

戸田市福祉部障害福祉課

令和2年7月7日から令和2年8月11日まで募集を行った戸田市立心身障害者福祉センター及び戸田市立福祉作業所もくせい園の指定管理者については、戸田市議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 戸田市立心身障害者福祉センター及び戸田市立福祉作業所もくせい園指定管理者について

指定管理者：社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会  
戸田市大字上戸田5番地の6  
理事長 本間 幹雄

2 指定の期間について

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

応募申請団体数 令和2年8月11日締め切り 1団体

4 指定管理者候補者の選定について

(1) 選定基準

ア 審査基準

- ① 市民の平等な施設の利用を確保することができること。
- ② 関係する法令の規定を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること。
- ③ 施設の設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 施設の管理運営業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

イ 審査項目

- ① 市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 利用者本位の柔軟なサービスが提供されているか。
- ③ 市民の平等利用確保への配慮がされているか。
- ④ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか（貸館部門）。
- ⑤ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか（維持管理部門）。
- ⑥ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑦ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか。
- ⑧ 指定管理業務に係る市の委託料は適切な額か。
- ⑨ 自主事業の計画は妥当か。
- ⑩ 環境等に配慮した運営方法となっているか。

(2) 選定委員会の委員

- ・市職員 3名
- ・学識経験者 2名 (計5名)

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者1団体中、1団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

- ・採点結果

| 施設名             | 委員平均合計    | 得点率                  |
|-----------------|-----------|----------------------|
| 心障センター<br>もくせい園 | 170点/220点 | 77%<br>(基準評価値 60%以上) |

(5) 選定理由

提出された申請書類を選定基準に基づき総合的に審査した結果、基準評価値を超えていた。

また、当施設における指定管理者の実績があるとともに、提案内容が適当であり、施設の管理運営を安定的に行える能力を有すると判断した。

5 指定管理者候補者の主な提案内容

(1) 心身障害者福祉センター

- ① 基本方針は、「利用者が安全で、安心して利用できる管理運営」「利用者本位の管理運営」「関係機関との連携、地域との交流の促進」「経営の効率化、健全性・透明性の確保」「ノーマライゼーションの促進」の5点である。
- ② 心身障害者福祉センターは、もくせい園が併設する施設で、障害者とその家族、ボランティア、実習生、小、中、高校生など、幅広い地域住民が利用する。施設の維持・管理は、利用者の安全、安心の確保を最優先とする。日ごろの維持管理を徹底し、機器の故障を未然に防ぎ、設備の保全に努める。  
また、施設・設備の修繕及び更新にあたり、単に老朽化した設備を入れ替えて外観や機能を回復させるだけの更新ではなく、機能や環境等への配慮を検討したうえで、施設・設備の修繕及び更新を実施する。
- ③ サロン活動としては、「身体障害者サロン」と「精神障害者サロン」を実施する。  
身体障害者サロンでは、「健康棒体操」、「料理」、「藍染」、「アロマセラピー体験」、「ちぎり絵」など、身体障害者が気軽に参加できる創作活動、スポーツ・

レクリエーションを通じて、楽しみながら交流する場を提供する。

精神障害者サロンでは、「こころの健康サロン」として、こころに不安を抱えている方々が、憩い、交流する場を提供する。「スポーツ」、「歌」、「料理」、「おしゃべり会」、「郊外学習」等、利用者の希望に合わせた催しを実施する。

- ④ 身体障害者デイサービス事業としては、「創作的活動・機能回復訓練」、「スポーツ・レクリエーション」を実施する。

創作的活動・機能回復訓練では、「陶芸」、「書道」、「組み紐」、「編み物」、「パソコン相談」、「料理」など、手足等の動きに不自由があるなかで障害者が意欲的に取り組むことのできる活動を提供し、障害者の生きがいをづくり、社会参加、生活の質の向上を促進する。

スポーツ・レクリエーションでは、「健康体操・レクリエーション教室」、「詩吟」など、障害者同士の交流や健康づくりの場を提供する。「健康体操・レクリエーション教室」では、ストレッチ、転倒防止のための筋力トレーニングを行い、「卓球バレー」、「ボッチャ」、「フライングディスク」などの障害者スポーツを通じて楽しみながら交流し、障害者の心身の健康づくりを促進する。

- ⑤ 心身障害児事業としては、「体操教室」、「音楽教室」など、心身障害児の健康増進、社会参加、心身の発達を促進する場を提供する。また、「料理体験」、「創作活動教室」、「おもちゃ図書館」では、心身障害児及びその家族同士の交流、レクリエーションの場を提供する。

- ⑥ ボランティア養成事業としては、「点訳ボランティア入門」、「要約筆記ボランティア入門」、「精神保健福祉ボランティア入門」など、障害者への支援につながるボランティアの養成を促進する。

また、ボランティアセンターが行う養成講座にも積極的に協力するなど、幅広いボランティアの養成を行う。

- ⑦ 障害と障害者に対する理解促進を目的とした事業としては、文化交流及び障害者の社会参加の推進のために、講座受講者や福祉作業所もくせい園利用者を対象に障害者アートギャラリーコーナーや交流スペース等において、創作品の展示の機会を提供する。また、市内福祉施設や障害者団体による製品販売事業を開催し、障害者への理解や交流を深める。

さらに、地域の小学校等からの障害の理解に向けての施設見学や体験活動等を積極的に受け入れ、貸室利用の障害者団体と小学生等との交流の場を設定する等、障害の理解を促すとともに施設の広報を行なう。

利用者と直接関わるボランティアの受け入れやボランティア養成事業を実施し、ボランティア活動を通じて、障害者との交流や障害に対する理解を促進する。

## (2) 福祉作業所もくせい園

- ① 基本方針は、「地域に根ざした施設づくりを目指します」「利用者の人権及び個性を尊重し、利用者本位の質の高いサービス提供を目指します」「利用者が安全に、安心して利用できる施設を目指します」の3点である。

- ② 利用者本位の質の高いサービスの提供としては、痰の吸引等常時医療行為を必要とする方や身体障害のある方の利用が多い施設であることから、引き続き看護師や理学療法士を配置し、体調管理や身体機能の維持、向上に努めていく。

また、強度行動障害（大声や自傷、暴力、特定の行動等を頻繁に行う障害）のある利用者に対しては、埼玉県発達障害者支援センターの精神保健福祉士や

相談員による助言を活かした行動記録用紙を作成し、現在行動の傾向、特徴、効果的な対応方法等の情報収集を行っている。今後はこの結果をデータ化し、職員間で共有し、よりよい支援方法の確立を目指していく。

今後、音楽療法士等による音楽活動など、他のサービス場面では得られにくい集団レクリエーション活動を通じて協力して物事を実現する喜びや達成感を共有し合う機会を提供し、利用者の社会性を向上させ、より豊かな自己実現に結びつくよう取組む。

- ③ 地域との連携強化としては、利用者の能力や意向に合わせた各種の生産活動（自主製品等の製作、地域イベント等での販売、作業工賃の配分）を実施することで、利用者が地域住民とふれあう機会を提供し、社会の一員として誇りをもって生活できるよう取組む。

また、町会や地域の団体が主催するイベントに参加し、利用者の創作活動作品を出展する機会をもつことで、もくせい園の活動をアピールし、施設活動や障害福祉に対する理解と協力が得られるよう努める。

- ④ 地域住民との協働としては、ボランティアセンターと連携しながら、もくせい園では独自のボランティア登録や受入れを推進し、外出する機会が少ない利用者でも地域住民と関わることで、より豊かな時間を過ごせるよう取組む。

また、福祉や医療に従事することを目指す市内の中学生、専門学校生、大学生の実習の受入れの他、発達障害のある児童への教育が充実するよう教職員をめぐす学生の実習を受け入れる。

今後も地域に開かれた施設づくりを進め、緊張感をもって利用者を支援することで、サービスの質の向上を図る。

- ⑤ 関係機関との連携として、生活介護サービスを提供するだけでなく、特別支援学校や相談支援事業所、移動支援、ショートステイ等の障害福祉サービス事業所など、関係機関と連携し、利用者の情報共有や課題解決に積極的に取り組んでいく。

- ⑥ 職員の資質向上として、各職員の外部研修への参加を推進し、そこでの研修内容を他の職員に伝える職場内研修や報告の機会を通じて、職員全員が率直に意見を交わしながらスキルアップを図り、利用者支援への誇りや生きがいを感じられるよう取り組む。特にこれまで遠方のため参加困難であった外部研修にも、オンラインを活用することで受講し、更なるスキルアップを目指す。

- ⑦ 心身障害者福祉センターとの連携としては、現在、自主製品の販売会や心身障害者福祉センターが主催する健康体操講座への参加、合同での避難訓練や職員研修を実施しており、継続していく。また、突発的に施設から出ていく利用者に対して、心身障害者福祉センター職員と連携して対応することで、利用者の行方不明発生を防いでいく。

今後は、もくせい園事業と心身障害者福祉センター事業の外部講師や登録ボランティアの一元化、共同での創作活動作品の展示会の開催等を企画し、より効率よく効果的な事業を展開できるよう更なる連携を推進するとともに、事故防止への取組みを継続実施していく。